

こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年4月

国内で馬インフルエンザが発生

2025年4月8日熊本県の
馬飼養農場3戸にて2008年以来となる
馬インフルエンザの発生が認められました

発生予防 ～馬インフルエンザを発生させないために～

- ・ 飼養衛生管理基準を遵守し、衛生管理を徹底しましょう
- ・ 発生予防にはワクチン接種も有効です
- ・ 発生農場等との馬の移出入は控えましょう

早期発見 ～馬インフルエンザが疑われるとき～

- ・ 馬の健康観察を徹底し、馬インフルエンザを疑う症状（発熱、呼吸器症状など）が見られた場合は獣医師に連絡してください
- ・ 獣医師は馬インフルエンザが疑われる場合には家畜保健衛生所に連絡してください
- ・ 発生が疑われる場合には当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養してください

感染拡大の防止 ～馬インフルエンザが確認されたら～

- ・ 感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、感染馬の飼養厩舎及び用いられた器具の消毒を徹底してください

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※休日・夜間などつながらない場合は
県庁守衛室 0742-22-1001